

# 個別の入学資格審査について(全入学試験共通)

個々人の学修歴の状況によって、奈良大学大学院の出願要件を満たすか判断が難しくなることがあります。そのような場合は、入学試験への出願に先立ち、個別の入学資格審査を受けてください。この審査で出願可と判定された場合は、その入学試験に出願することが認められます。

具体的に個別の入学資格審査が必要とされるのは、以下のような状況に相当する方です。

- ・専修学校の専門課程のうち修業年限が4年以上の課程を修了した。
- ・四年制大学を卒業したが、卒業から年数が経っていた、卒業校が閉鎖になったなど、卒業を証明する書類が発行されない。
- ・外国の大学（大学院）を卒業（修了）し得た学位が日本の「学士」（「修士」）に相当するかわからない。
- ・外国の大学（大学院）を卒業（修了）したが、卒業証明書の翻訳を承認する公的機関がない。  
※日本語学校が行った翻訳も、出身国の公的機関による承認が必要です。

その他、個別の入学資格審査が必要かどうか迷う場合は、入学センター（電話：0742-41-9502、メール：nyuugaku@aogaki.nara-u.ac.jp）へお問い合わせください。

## 《入学資格審査の手続方法》

### ■ 提出書類

#### 《修士課程・博士前期課程用》

- ① 個別の入学資格審査申請書（14ページ「提出書類のダウンロード」を参照してください）
- ② 最終学歴校の卒業（修了）証明書・成績証明書
- ③ 卒業（修了）証明書・成績証明書を日本語または英語に翻訳したもの（公用語が日本語・英語以外の国で最終学歴校を卒業・修了した方）
- ④ パスポートの本人情報が記載されたページのコピー：外国籍の方
- ⑤ 在留カード（両面）のコピー：外国籍の方で出願の時点で日本に居住している方

#### 《博士後期課程用》

- ① 個別の入学資格審査申請書（14ページ「提出書類のダウンロード」を参照してください）
- ② 最終学歴校の修了証明書・成績証明書
- ③ 修了証明書・成績証明書を日本語または英語に翻訳したもの（公用語が日本語・英語以外の国で最終学歴校を修了した方）
- ④ パスポートの本人情報が記載されたページのコピー：外国籍の方
- ⑤ 在留カード（両面）のコピー：外国籍の方で出願の時点で日本に居住している方

### ■ 審査方法

書類審査（上記提出書類の①②③④による）

### ■ 提出期間

【秋季】 2025年7月9日(水)～7月25日(金)[必着]

【春季】 2025年11月12日(水)～11月28日(金)[必着]

### ■ 出願先

申請書は、必ず「簡易書留速達」で提出期間内に届くように郵送してください。なお、封筒の表面に「奈良大学大学院個別の入学資格審査申請書在中」と赤ペンで記入してください。（持参不可）

（提出先） 〒631-8502 奈良市山陵町1500 奈良大学 入学センター TEL 0742-41-9502（直）

### ■ 資格審査の結果通知

【秋季】 2025年8月1日(金) 本学から発送します（予定）。

【春季】 2025年12月5日(金) 本学から発送します（予定）。

### ■ その他

個別の入学資格審査で受験を認められた方は、必ず「通知書のコピー」を出願書類に同封して出願してください。出願書類に同封されていない場合は、受験を認めません。